

相模原市立公文書館 第3回企画展

「公文書から見た 城山町の誕生から閉町まで」 展示資料



開催場所 相模原市立公文書館

開催期間 平成27年7月16日(木) ~ 9月15日(火)

開催にあたって

城山町は、昭和30年4月1日に川尻村、湘南村、三沢村の中沢地区が合併して誕生し、平成19年3月11日に相模原市に編入合併することにより、町を閉じることになりました。

今回の企画展では、町の歴史を顧みて、その誕生から閉町までの記録をその時点に作成された公文書などでたどることとなりました。

平成27年7月 相模原市立公文書館

展示資料の利用について

展示している資料の内、歴史的公文書は、展示期間終了後、公文書館で目録に搭載された後、所定の手続きをとれば、利用（一部を除く）することができます。

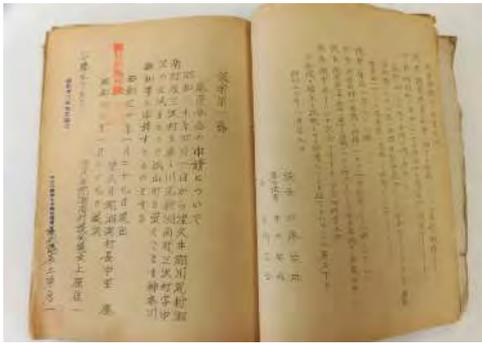
また、行政資料は、展示期間終了後、開架資料は自由に、閉架資料は所定の手続きをへてご覧いただくことができます。

歴史的公文書：1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8、など

行政資料：9、13、15、17、18、20、21、22、
24、25、26、27、28、29、34など

【主な展示資料一覧】

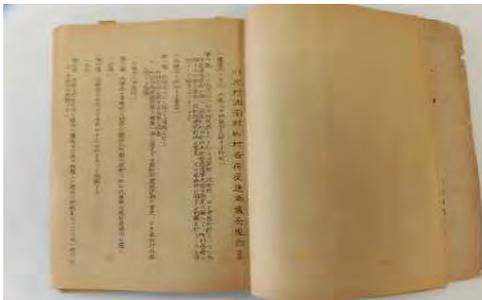
1 議案第1号 廃置分合の申請について



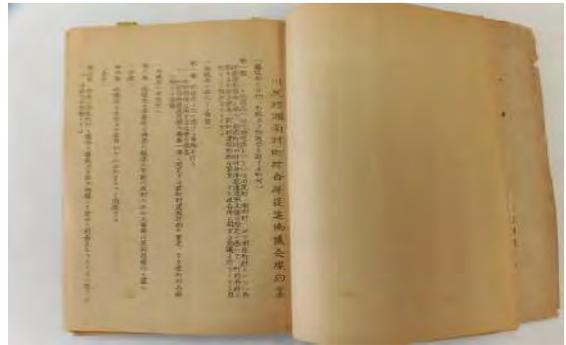
2 神奈川県公報(昭和30年3月25日)



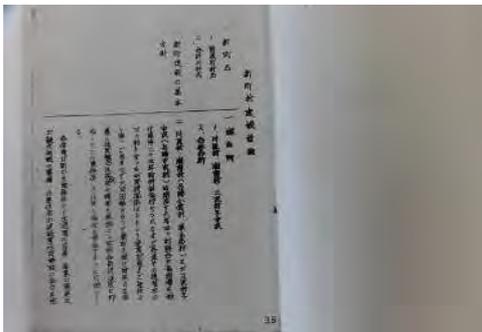
3 川尻村、湘南村町村合併促進協議会規約(案)



4 川尻村町村合併促進協議会規約案



5 新町村建設計画(昭和32年)



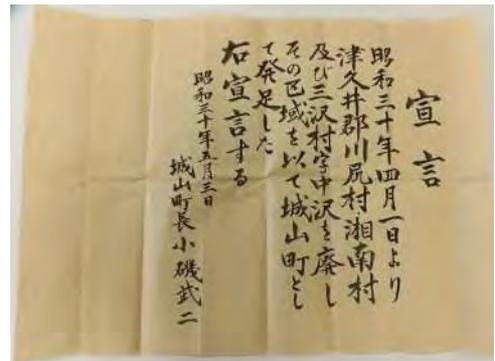
6 津久井郡合併試案図



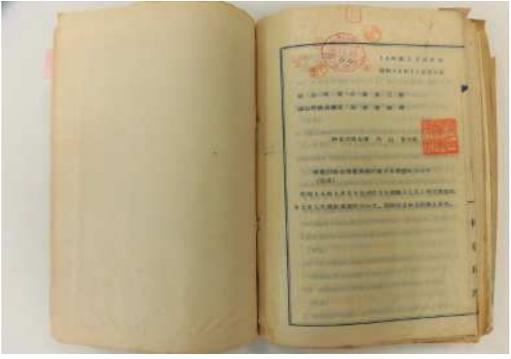
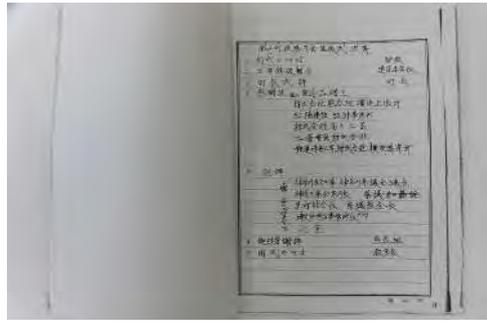
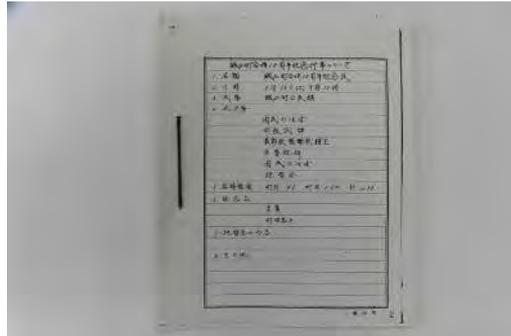
7 津久井郡図



8 合併宣言書

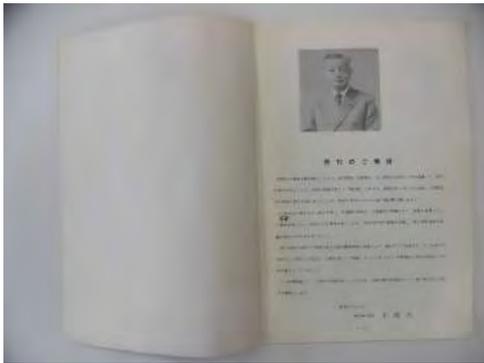


【主な展示資料一覧】

<p>9 城山広報 第1号(昭和31年1月15日)</p>	<p>10 城山町町章選定規程(昭和35年)</p>
	
<p>11 相模川総合開発事業に関する要望書(回答)</p>	<p>12 城山ダムの建設場所を示した城山全図</p>
	
<p>13 城山町広報(昭和38年4月1日)</p>	<p>14 庁舎落成式次第(昭和40年)</p>
	
<p>15 城山町広報(昭和40年2月1日号)</p>	<p>16 合併10周年記念行事の起案文書</p>
	

【主な展示資料一覧】

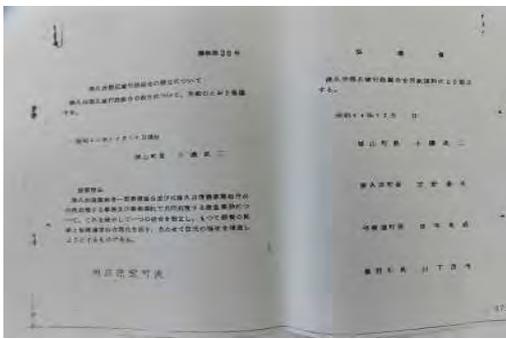
17 城山町勢要覧(昭和40年)



18 広報しろやま(昭和40年8月18日号)



19 津久井郡広域行政組合設立議案(昭和45年)



20 広域行政組合のあゆみ(昭和62年)



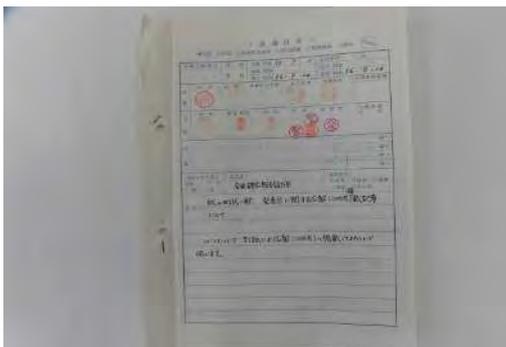
21 城山町勢要覧(昭和49年)



22 広報しろやま(昭和49年11月1日号)



23 町民の歌発表会に関する広報掲載起案文書



24 広報しろやま(昭和56年10月1日号)



【主な展示資料一覧】

<p>25 広報しるやま（昭和60年12月号）</p>	<p>26 城山町民憲章（昭和60年）</p>
	
<p>27 城山町広報ぷりにーず（平成7年9月号）</p>	<p>28 町史の窓（復刻版）（平成18年）</p>
	
<p>29 町史の窓（広報ぷりにーず平成19年9月号）</p>	<p>30 相模原市及び城山町の廃置分合について（申請）</p>
	
<p>31 官報（平成18年11月2日）</p>	<p>32 神奈川新聞（平成18年12月17日）</p>
	

【主な展示資料一覧】

3 3 閉町式開催の起案文書（平成19年）	3 4 閉町式次第
	
3 5 城山町閉町記念誌（平成19年3月）	3 6 航空写真（昭和23年）
	

公文書館ってなにをるところ

公文書館は、歴史的公文書を保存・管理する施設であると同時に、市民の皆さんが閲覧などで、利用できる場です。

公文書館の役割・公文書館でできること

歴史的公文書などの利用についての相談

歴史的公文書の利用請求の受付

行政資料（市の予算書・統計書・都市計画図など）の閲覧や販売

歴史的公文書の企画展示

講演会の開催など

歴史的公文書とは

過去の公文書の中には、貴重な本市の成長の過程が記録されています。

これらの公文書のうち、後世に残すべき重要なもので、永久に保存をしていく必要があるものを、歴史的公文書といいます。

歴史的公文書の利用方法

- ・ 歴史的公文書の利用を希望するときは、「歴史的公文書利用請求書」に御記入のうえ、公文書館の受付に提出してください。
- ・ 利用請求書の提出後、申請のあった歴史的公文書の利用の可否について、原則として2週間以内に決定の上、通知いたします。
- ・ 歴史的公文書の中には、個人情報等で利用できない場合や、審査に時間がかかる場合があります。
- ・ 歴史的公文書の館外貸出はできません。
- ・ 歴史的公文書の写真撮影又はコピーを希望する場合は、係員にご相談ください。

